

第6回日本医療安全学会学術総会 **市民公開講座** (1), (2), (3) **会場変更しました。**

テーマ 患者安全の推進に向けて

~~日時~~ 2020年3月7日(土)～8日(日)

~~場所~~ 東京大学本郷キャンパス

~~東京都文京区本郷7-3-1~~

~~参加費：無料。ただし、第6回学術総会における他の会場のご入場は参加費が必要です。~~

~~目的：医療事故調査制度のありかたについて医療者と市民との意見交換を行い、市民とともに患者安全を推進します。また、日本政府により在宅医療が全国で推進され、在宅でも患者安全が必要です。その際の重要課題の一つとして、医薬品の適正な使用問題を今回取り上げます。~~

**指定感染症である新型コロナウイルス感染のために、開催は中止となりました。**

**全国での院内感染の巨大発生源にならないための措置です。**

—  
講演会プログラム

~~市民公開講座(1) 2020年3月7日(土) 医学部2号館3階大講堂~~

12:10 受付開始

13:00～14:50 テーマ：患者側から見た「医療事故調査制度」5年目の課題と提言

——コーディネーター：勝村久司（日本医療安全学会 理事）——

・「医療事故調査制度」5年目の現状と課題（約30分）

——村井清人（厚生労働省医政局総務課医療安全推進室 室長補佐）——

・医療事故調査制度のユーザーの声を元にした制度に必要な改革（約20分）

——宮脇正和（医療過誤原告の会 会長）——

・医療事故の体験から医療者に伝えたい医療事故調査のあり方（約20分）

——川田綾子（医療の良心を守る会 事務局長）——

・患者側弁護士として求める医療事故調査制度の改革への提言（約20分）

——木下正一郎（医療版事故調推進フォーラム事務局 弁護士）——

・質疑応答、ディスカッション（約20分）

### 市民公開講座(2) 2020年3月7日(土) 医学部2号館3階大講堂

15:00～16:50 テーマ：群大病院で進められている「患者参加型医療」の意義と課題

——コーディネーター：勝村久司（日本医療安全学会 理事）——

・取材を通して見た「群大病院の医療事故」と「その後の改革」（約40分）

——高梨ゆき子（「大学病院の奈落（講談社）」著者、読売新聞社編集委員）——

・事故調報告書から始まった群大病院の「患者参加型医療」とは何か（約25分）

——勝村久司（群馬大学付属病院医療事故調査委員）——

・遺族の立場から見た「群大病院の医療事故」と「患者安全」（約25分）

——梶浦明裕（群大病院被害対策弁護団事務局長、弁護士）——

・質疑応答、ディスカッション（約20分）

### 市民公開講座(3) 2020年3月8日(日) 法文1号館1階21番講堂

14:50 受付開始

15:30～17:20 テーマ：在宅における医薬品の安全な使用と事故対応はどうすれば良いのか？

座長 橋田 亨（神戸市立医療センター中央市民病院・院長補佐兼薬剤部長）

15:30～16:00 橋田 亨（神戸市立医療センター中央市民病院・院長補佐兼薬剤部長）

16:00～16:30 自宅で行うくすりの管理

——鷲山厚司（福岡大学病院 医療安全管理部医療安全管理者（専従薬剤師））——

16:30～17:00 在宅における医薬品の安全使用に際して現場の薬剤師ができること

——生島五郎（松戸市立総合医療センター 薬局）——

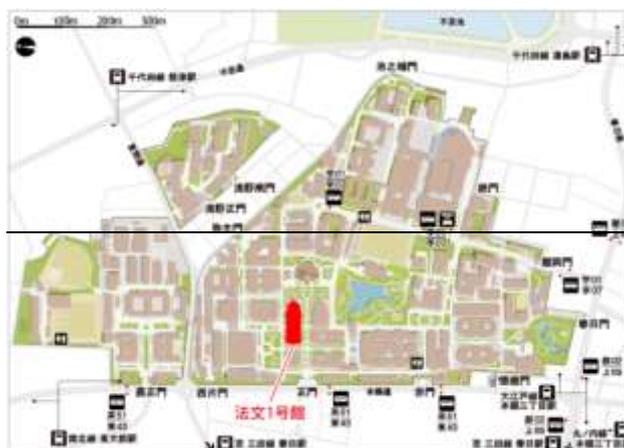
17:00～17:20 総合討論

最寄り駅：東京メトロ丸の内線・都営地下鉄大江戸線「本郷三丁目」駅から徒歩で約15分

医学部2号館



法文1号館



事務局 第6回日本医療安全学会学術総会事務局 東京都文京区本郷 4-7-12-102  
電子メール: [6amt@jpses.org](mailto:6amt@jpses.org) tel:03-6801-6922

抄録

市民公開講座 (1) ~~患者側から見た「医療事故調査制度」5年目の課題と提言~~

~~2015年10月に施行された「医療事故調査制度」は、既に5年目に入っている。~~

~~厚生労働省は当初、この制度に基づいて医療機関から報告される死亡事故は、年間1300～2000件と推計していたが、制度開始から昨年9月末までの丸4年間の全報告件数でも1500件に留まった。~~

~~これほどまでの差が出た背景には、国民および医療者への周知不足があげられるが、制度の理解が広がらない原因として、この制度が対象としている「患者の予期せぬ死亡事故」について、医療機関側の「予期していたか否か」の判断が揃っていない点もあげられる。~~

~~一方で、「医療事故調査・支援センター」が多くの「医療事故の再発防止に向けた提言」を出すなど、関係者~~

~~の医療安全の向上に向けた努力が続けられている。また、実際に医療事故調査制度のユーザーとなった患者側の遺族からは、制度に対して様々な改善すべき要望が市民団体に寄せられている。~~

~~—このような中、医療安全の学術総会の場で、市民公開講座として同制度の今後について議論する。~~

~~●「医療事故調査制度」5年目の現状と課題（約30分）~~

~~—村井清人（厚生労働省医政局総務課医療安全推進室 室長補佐）~~

~~—厚生労働省および日本医療安全調査機構が把握している、この間の同制度の成果や課題などの動向と、現在進めている5年目の改善策の方向性や進捗状況等について講演する。~~

~~●医療事故調査制度のユーザーの声を元にした制度に必要な改革（約20分）~~

~~—宮脇正和（医療過誤原告の会 会長）~~

~~「医療過誤原告の会」や同会が参加する「患者の視点で医療安全を考える連絡協議会」が受けた同制度に関する遺族からの相談等と元にも、同制度が健全に運用されていくための改善策を提言する。~~

~~●医療事故の体験から医療者に伝えたい医療事故調査のあり方（約20分）~~

~~—川田綾子（医療の良心を守る会 事務局長）~~

~~自ら、医療事故の遺族として、医療事故の再発防止に尽力した体験をもとに、医療事故の発生時から、医療機関や医療者は、患者や遺族とどのように向き合っていくべきなのかについて講演する。~~

~~●患者側弁護士として求める医療事故調査制度の改革への提言（約20分）~~

~~—木下正一郎（医療版事故調推進フォーラム事務局 弁護士）~~

~~医療事故調査制度の様々な課題の解決のためには、第三者機関である医療事故調査・支援センターの権限・体制を強化し、センターが直接、遺族の相談を受けるなどの改善策が必要である。~~

~~●質疑応答、ディスカッション（約20分）~~

~~—コーディネーター 勝村久司（産科医療補償制度再発防止委員会委員）~~

~~この制度が対象としている「患者の予期せぬ死亡事故」について、医療機関側の「予期していたか否か」の判断が揃っていない点に関して、個々の具体的事例を元に、患者側・医療者側での共通認識を得るための議論を会場参加者と共に深めたい。~~

~~また、真に医療事故から学び、再発を防止していくために必要なことは何かを考え、この制度を患者側・医療者~~

第6回日本医療安全学会学術総会  
市民公開講座

2020年3月7日～8日  
東京大学

~~双方で育てていくための5年目の改革につながる議論を会場参加者と共に深めたい。~~

